資料2

【平成28年3月14日北広島市行財政改革推進委員会】

平成28年度以降に「実施」の改革項目
取組状況

改革項目	実施項目	計画内容	実施予定		
			H27	H28	H29
1-3 債権管理の適正化	2. 債権一元管理体制の構築	効果的な債権管理を進めるため、複数債権の一元管理体制を構築する。	検討	→	実施

平成28年度中に準備作業をして、平成29年度から段階的に実施予定

債権一元化管理体制の構築

【背　景】
市税全般については滞納処分の強化等により、ここ数年、収納率が向上したことで収入未済額も減少してきている一方、税外債権については、平成26年度決算における歳入状況をみると、収入未済額が2億1千1百万円で、前年度比約160万円増加し、収入未済額は年々増加傾向にある。

【目　的】
　市税に比べ、税外債権の収納率が向上せず、収入未済額が増加傾向にあることから、市債権を一元管理して収納率を向上させ、収入額を増加させるとともに、市民負担の公平公正性を確保する。

【組織のあり方】
債権一元管理の主たる目的が、収納率を向上させ、市債権の確保を図ることから、これまでの組織のあり方とは異なり、スタート時から完成型ではなく、実績とノウハウを積み重ねながら、取扱い債権を随時拡大していく組織とする。

【対象とする債権】
■平成29年度は、市税、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料の4債権
■平成32年度は、学童保育料、市営住宅使用料（駐車場使用料含）、給食費、その他公金の4債権
　※水道料及び下水道使用料については、企業会計との関係から継続協議とする。

【担当する業務】
　それぞれの担当で抱える滞納繰越分と困難事案を引き受け、折衝から処分までを担当し、差押え後の配当・充当まで行う。
　※現年度分の賦課・督促までは、各担当課が対応する。（担当職員の債務に対する意識付け）

【期待できる効果】
■現年度分徴収の向上
困難事案を（仮）債権管理課へ移管することで、担当課は現年度分の徴収に専念できる事から、各債権の現年収納率の向上が図られる。
■効果的な徴収
同一の滞納者に対する債権を一元管理するので、これまでの債権ごとの督促や催告、調書等を複数通送る状況を解消できる。
■アナウンス効果
滞納者に対して、滞納処分を実施する債権管理課への移管通知書を送付することにより、自主納付につながるアナウンス効果が期待できる。

資料2

【平成28年3月14日北広島市行財政改革推進委員会】

平成28年度以降に「実施」の改革項目
取組状況

改革項目	実施項目	計画内容	実施予定		
			H27	H28	H29
改革項目	実施項目	計画内容	実施予定		
			H27	H28	H29
1-5 独自財源の確保	1. 寄附金制度の構築	多様化する行政課題に対応し、かつ、まちづくりへの参加意識の醸成につながる寄附金制度を構築する。	検討	→	実施

平成28年度中に制度設計をして、平成29年度から実施予定

北広島市ふるさと応援事業

「納税者が応援したい自治体へ納税できる」という、ふるさと納税の趣旨に沿った制度とすることを基本とし、応援をしていただいた方に本市を訪れていただけるような返礼品や、市民にとっても魅力的な返礼品を贈呈し、本市の知名度向上及び交流人口の増加につなげる。

●寄附額に応じてポイントを付与（１万円単位×３ポイント）

●ポイントを返礼品と交換可能

【返礼品の例】

３ポイント	○いちご農園招待券･･･４枚 ○市内温泉入浴券･･･６００円*５枚
６ポイント	○クラッセホテルビュッフェ・温泉招待券 ･･･2,000 円*３枚（大人→１枚、子供→１枚で２名まで） ○クラッセホテル冬限定アクティビティ体験招待券 ･･･24 枚（種目により消費枚数が変動） ○スキー招待券･･･2,000 円×３枚
15 ポイント	○クラッセホテル宿泊券･･･15,000 円相当 ○スキーシーズン券（５０日間）･･･12,000 円相当
30 ポイント	○市内ゴルフ場利用券･･･30,000 円相当
45 ポイント	○お試し移住２週間無料ご招待
90 ポイント	○お試し移住１ヶ月無料ご招待

資料2

【平成28年3月14日北広島市行財政改革推進委員会】

平成28年度以降に「実施」の改革項目 取組状況

改革項目	実施項目	計画内容	実施予定		
			H27	H28	H29
改革項目	実施項目	計画内容	実施予定		
			H27	H28	H29
1-6 公共施設等の老朽化対策	1．公共施設等に関する長期計画の策定	人口減少も考慮した公共施設等の更新、統廃合、長寿命化を計画的に行い、公共施設等の適正な維持管理、適正配置と財政負担の軽減及び平準化を図るため、市が管理するすべての公共施設等の実態を把握した上で、総合的な管理の方針を示した10年以上の長期計画を策定する。（国が示した「公共施設等総合管理計画策定指針」に沿った計画とす	検討	実施	→

現在「公共施設等総合管理計画市民検討会議」で検討中
平成28年度中に完成予定

北広島市公共施設等総合管理計画　７つの基本方針

- ①行政サービス需要を踏まえた機能・あり方の見直し
- ②将来人口を見据え、地域性を踏まえた適正な配置
- ③施設の複合化・多機能化への転換
- ④空き（余裕）スペースの有効利活用
- ⑤施設の長寿命化の推進・財政負担の平準化
- ⑥整備手法・広域的な利用の検討
- ⑦市民参加・市民意見の反映

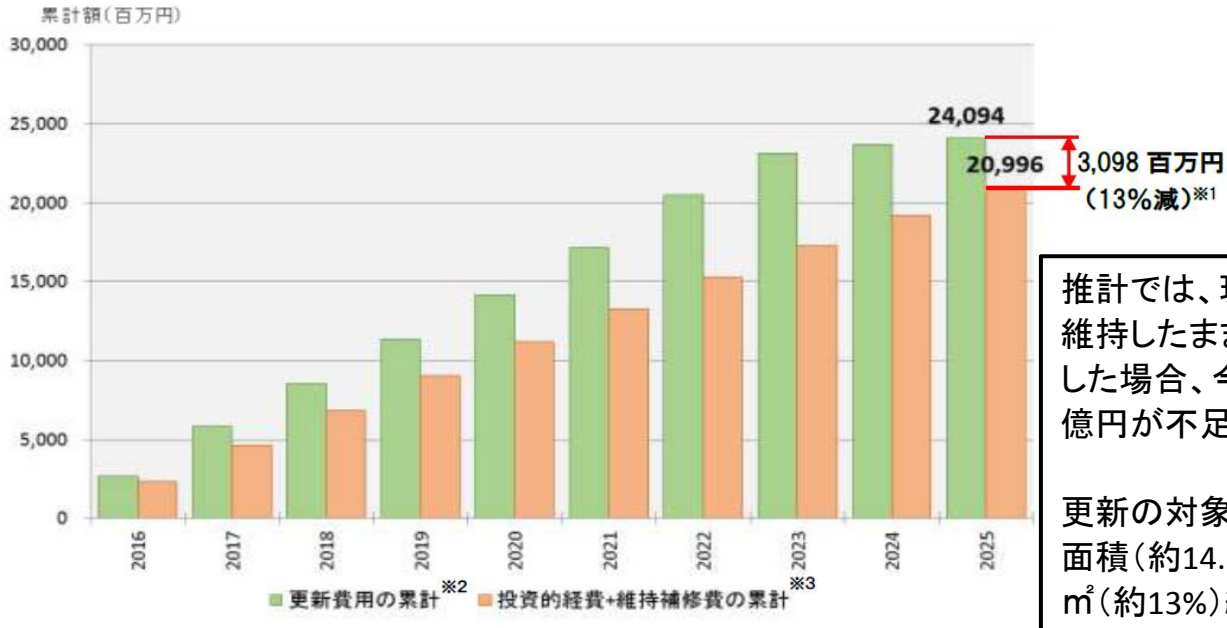

推計では、現在の施設規模を維持したまま更新を行うと仮定した場合、今後10 年間で約30億円が不足。

更新の対象となる施設の延床面積（約14.8万㎡）を約1.9 万㎡（約13%）縮減する必要があ

資料2

平成28年度以降に「実施」の改革項目
取組状況

改革項目	実施項目	計画内容	実施予定		
			H27	H28	H29
改革項目	実施項目	計画内容	実施予定		
			H27	H28	H29
3-1 市民参加の推進	1. 新たな市民参加手法の実施	これまで参加の機会が無かった市民の参加の場を創出するため、総合計画の策定などにおいて無作為抽出による市民会議を開催する。 また、その効果を検証のうえ、市民参加手法の拡充を図る。	検討	実施	→

平成27年度に北広島市総合計画市民会議要綱を制定し実施

平成 27 年度「きたひろしま市民会議」

1　開催時期

平成 27 年 4 月 18 日（土）・19 日（日）　13：00～17：00

2　開催場所

北広島市図書館 2 階　AV ルーム

3　目的

総合計画（第 5 次）の中間年の見直しにおいて、計画策定当時との社会情勢・経済状況の変化など、時代の変化に現総合計画がマッチしているのか、また市民意識にマッチしているか検討が必要です。そのため、市民意識調査や現状分析を実施していますが、市民参加の一つの手法である無作為抽出による市民会議を実施し、市民が何を行政に求めているのか、今の行政に何が重要であるかなどの意見を聞き取る機会とし、総合計画見直しの基礎資料とするものです。

4　対象者

北広島市に住む 18 歳以上の男女　30 名

5　会議テーマ

①　安心して出産・子育てができる環境づくり
②　老後も元気に趣味や活動ができる環境づくり
③　充実した生活をおくるための環境づくり

6 会議の進め方

・思い・考えを記載したフセン紙の内容を発表して模造紙に貼り付けます
・出された思い・考えに対して議論を深めません（各自の意見を尊重する）
・他の方の話を聞いて、新たな考えなどを思いついたら、随時フセン紙に書き出し、追加発表を出してもらうようにします
・最終段階では、出された意見を内容別に分類します
・模造紙は白紙の状態ですので、まとめの際にテーマ名や、内容分けした分類名などを用意していますマジックで記載してください。
・グループ発表